

## 評価基準

## (1) 審査委員会による採点基準

評価項目		配点
① 遊具広場のテーマ・コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容が、周辺の景観や地域特性に合った、独創性のある魅力的な提案(遊具のデザイン、配置等)となっているか。</li> <li>・年齢や障がいの有無、体格、性別などに関わらず、誰もが利用しやすく、楽しめる遊具となっているか。</li> <li>・ユニバーサルデザイン・インクルーシブに配慮した遊具周りや動線となっているか。</li> </ul>	50点
②アクセス性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子やベビーカー等の走行性に配慮し、必要なゾーンに舗装整備等の計画があるか。</li> <li>・休憩所やベンチ等の配置が適切であり、保護者等が子どもを見守ることができるか。</li> <li>・休憩所の側に、ベビーカーなどを配置できるか。</li> </ul>	30点
③安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具等の配置において、安全性が十分に配慮されているか。</li> <li>・子どもたちの予期せぬ遊び方に配慮し、安全面が十分に考慮されているか。</li> </ul>	30点
④情報環境 (案内サイン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置計画が適切で、公園施設の案内、遊具使用時のルールや注意事項を公園利用者に分かり易く周知することができるか。</li> <li>・インクルーシブの理解を深めることにより、お互いの個性を尊重し、理解し合うことを期待できるものか。</li> </ul>	15点
⑤維持管理 ・見積額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具等の公園施設の維持管理にかかるコスト削減のための工夫、設置後の維持管理体制(アフターサービスの内容)が十分な提案であるか。</li> <li>・修理や部材のメンテナンス性に優れているか。</li> <li>・各施設の見積額は、妥当であるか。</li> </ul>	25点
⑥実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員の役割分担、責任分担、連携・協力、および補完体制や緊急時の体制が明確になっているか。</li> <li>・工程ごとの時間配分が妥当であり、遊具等の引渡しまでの過程が明確に提案されているか。</li> <li>・設計、工事担当者の経験や知見はあるか(例:過去に都市公園等の設計・監理業務に従事した実績や技術士(都市及び地方計画)の資格を持つなど)。</li> </ul>	25点
⑦その他提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設及び遊具等の魅力度を増す、その他の独自の提案がされているか。</li> </ul>	25点
合計		200点

(2) 投票結果による採点基準

評価項目	配点
遊具等のイメージ	市内の小学校、保育園等の投票結果 (利用者ニーズ) 40点